

## 1. 普及・研究活動（2009年度）

### 1. 2009年度（平成21）普及活動の概要

2009年度に実施した普及活動としては、出土遺物の展示・公開、出土資料・記録資料の貸出、出土資料の閲覧、ホームページの開設・公開などがある。

#### 1) 出土遺物の展示・公開

総合博物館のサテライト館として開館して3年目となった。昨年度同様、開館日月曜日～金曜日、開館時間10時～17時で運営している。また、総合博物館サテライトとして、年間を通じ博物館と連携しながら普及活動を行った。2009年度は合計195名（リニューアル・オープンからの延べ来館者2065名）である。初年度の1426名は別としても、昨年度の401名と比較してもさらに激減した。大学祭などのイベントに参加できなかったことや予定していた共催イベントが中止となったことなどいくつかの原因が重なったこともあるが、最大の原因は展示スペースが非常に狭く、総合博物館と連携して来館団体客を誘致することが困難であることであろう。リニューアル・オープン以前から抱えている根本的問題であり、早急な改善が困難な問題でもある。当面は、常設展示を定期的に更新する、整理室を常時公開するなどの工夫をしながら、少人数の来客者を中心に対応し、リピーターを増やす努力をするより方法はないと思われる。

#### 2) 共催事業

東広島市教育委員会が東広島市内の小学生（高学年）を対象に25年前から実施している「親子の歴史体験村」を本年度から共催事業として実施することとなった。小学校の夏季休暇期間を利用して、親子で考古学的な体験を提供することを目的とするものである。本年度は第26回で、その内容は以下のとおりである。

9:30 受付

10:00 はじまりの会

10:15 体験その1 広島大学内の遺跡見学

12:00 昼食

13:00 体験その2 土器づくり（郷田公民館）

14:30 体験その3 勾玉づくり（郷田公民科）

16:00 おわりの会

午前中は広島大学東広島キャンパスに残されている遺跡と埋蔵文化財調査室展示室などを調査室スタッフの案内で見学し、午後からは東広島キャンパスからほど近い東広島市田口の郷田公民館において土器や勾玉を全員で製作する内容である。7月25日（土）10時～16時を開催日に充て、雨の場合は、埋蔵文化財調査室展示室と総合博物館の見学し、午後から土器作りなどを予定していたが、梅雨末期の豪雨で、残念ながら中止とせざるを得なかった。

### 3) そのほかの普及活動

出土資料・記録資料の貸し出しについては、記録資料（写真）の貸出が2件で、出土資料の貸出についてはなかった。詳細は以下のとおりである。

#### 【記録資料貸出】

##### 1. 広島大学東広島キャンパス埋蔵文化財発掘調査報告書所収論文掲載写真2点

四日市遺跡出土動物遺体（魚類）

貸出先 総合地球環境学研究所 石丸恵利子

貸出期間 2009年7月4日～8月31日

目的 大阪市立自然史博物館第39回特別展解説書使用

##### 2. 茂来山たたら第1号炉・第2号炉全景ほか（写真、カラスライド）5点

貸出先 雄山閣出版

貸出期間 2009年8月26日～10月20日

目的 『季刊考古学』第109号掲載

出土資料の閲覧については、研究目的で合計23名の請求があり、随時対応を行った。ホームページの開設・公開については、2006年に大幅な改訂を行い、新たに「広島県内埋蔵文化財関係イベント」のページを設置して、県内の発掘調査等に伴う現地説明会、博物館等の展示会情報、講演会・シンポジウム情報、体験学習案内など、広島県の埋蔵文化財に関連する各種情報を紹介を2週間～1ヶ月の間隔で更新している。

東広島キャンパス内の保存遺跡については、公開可能な6遺跡（鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点、山中池南遺跡第1地点、同第2地点、鴻の巣遺跡、鴻の巣南遺跡）を引き続き公開している。現状は、大半の遺跡が遺構を埋め戻して整地し、説明板を設置している程度であるが、一昨年度から年次計画を立て整備を行っている（次節で詳述）。各遺跡への立ち入りは自由であり、管理のための施設や人員の配置を行っていないので、見学者の実数は不明であるが、学内の授業（総合科目「キャンパスの自

然環境管理」など)や各種見学会などに利用されており、少なくとも年間200名以上の見学者があるものと推定される。

## 2. 2009年度(平成21)保管・管理活動の概要

昨年度から発掘調査等の実施ならびに報告書作成に伴う資料の保管と公開のための管理を年次計画に基づいて実施している。発掘調査等の実施に伴う資料には、出土遺物、記録資料、報告書作成に伴う資料は図面(遺物実測図、遺物分布図、など)、写真(遺物写真フィルム、焼付け写真など)などがある。また、東広島キャンパス内には17ヶ所の遺跡保存区が設定されており、これらについても公開のための管理・整備を年次計画で実施している。

### 1) 出土遺物の整理

年度上半期の4・5月に農場地区出土遺物(鏡西谷遺跡、鏡東谷遺跡、鏡千人塚遺跡)の収納について若干の補足作業を行った。6月以降は報告書Ⅱに掲載した、ががら地区(西ガガラ遺跡、東ガガラ遺跡)出土遺物について管理台帳作成、報告資料の照合などの再整理作業を行った。また、研究活動の一環として、農場地区(鏡西谷遺跡、鏡東谷遺跡)出土の中世須恵器・瓦器の整理作業(型式分類・復元作業など)を行った。

### 2) 出土資料の保存処理

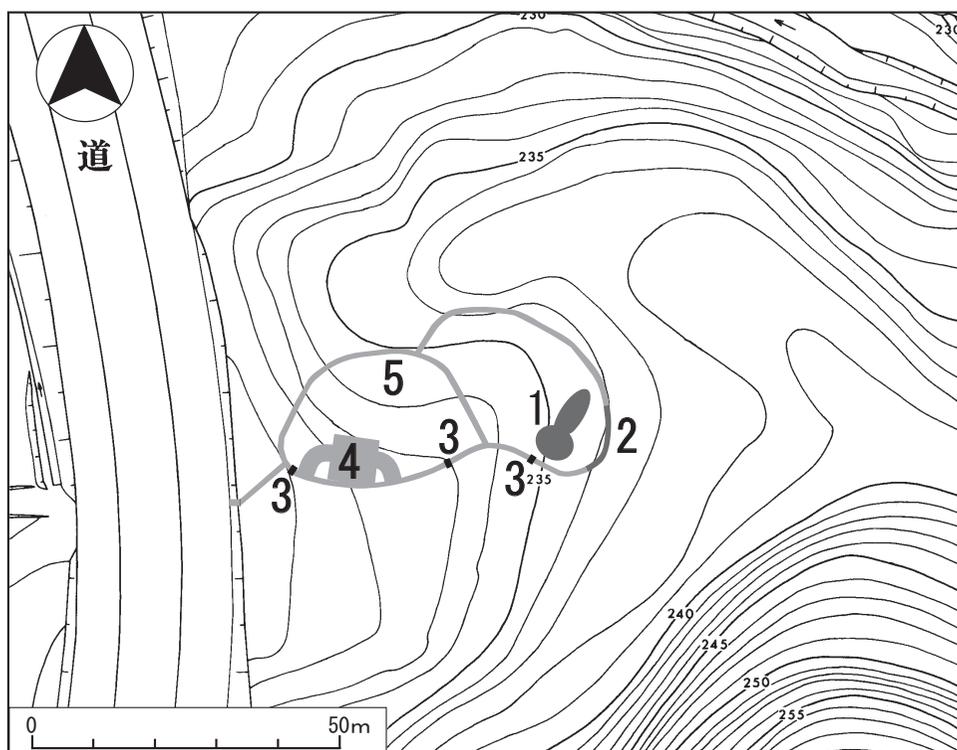
調査室所蔵の鉄製品の保存処理を行う予定であったが、協議書作成、立会調査、『調査研究紀要』作成などの作業に追われ、まったく作業が進展していない。劣化が急速に進行している資料もあることから、保存処理の外部委託も含めて検討が必要である。

### 3) 調査記録資料の整理・保管作業

報告書Ⅰに掲載した農場地区の遺跡群(鏡西谷遺跡、鏡東谷遺跡、鏡千人塚遺跡)について、作成した図面(原図)の整理と管理台帳の作成を行い、収納作業を完了した。

### 4) 保存遺跡の管理・整備

東広島地区では、統合移転および統合移転後の開発に伴う試掘調査によって31遺跡を確認している。その後の発掘調査の成果に基づき協議した結果、部分的な保存を含めて、現在17ヶ所が保存区として東広島キャンパス内に保存されている。これらの保存遺跡については、説明板設置するなどして見学の可能なものは公開している。しかし、大半は緑地として保存されているのみであることから、2007年度から整備計画を策定して順次実施している。整備計画の最初として、アカデミック地区に隣接し、学外からのアクセスも容易な山中池南遺跡第2地点の整備を行っている。



第 74 図 山中池南遺跡第 2 地点保存区整備平面図

1. 須恵器焼成窯跡、2. 階段手摺設置、3. 横断溝、4. 1号住居跡（整備済）、5. 散策道（整備済）

山中池南遺跡第 2 地点はアカデミック地区東端部に位置する理学部植物管理室圍場の道路を隔てた東側隣接地に位置する。3 年計画で発掘調査地区の整備を行っており、本年度が最終年度である。発掘調査では旧石器時代～近世までの各時代の遺構・遺物が検出された。中でも、古墳時代後期の住居跡、鍛冶工房跡、土器（須恵器）焼成窯跡が良好に残されており、一体的に形成・機能していた様子を展示できることから遺構の復元整備を行っている。これまで、住居跡 1 軒の復元と散策道整備を実施した。今年度は、2010 年 1 月 20 日～2 月 17 日まで整備作業を実施し、須恵器焼成窯跡の復元と隣接散策道への手摺設置を行った。整備作業の概要は以下の通りである。

- 1 月 20 日～1 月 25 日 整備工事のための測量および車両進入路の造成。
- 1 月 26 日 復元作業の開始。須恵器焼成窯跡（以下、窯跡）上への盛土、整地。
- 1 月 27 日 窯跡焚口部基礎設置。
- 1 月 29 日 窯跡焚口部・前庭部を除く窯跡全体に盛土、成形（写真 64）。
- 1 月 30 日 窯跡焚口部天井構築のための準備として基礎上に型枠を設置、内部



写真 64 須恵器焼成窯跡焚口部基礎とその  
周辺への盛土

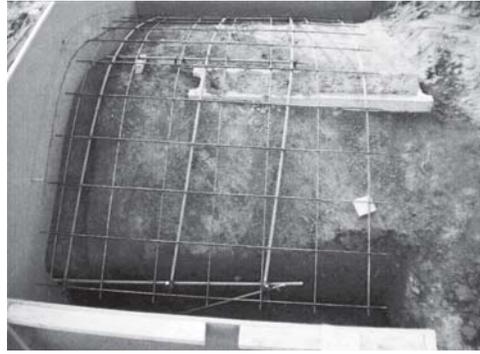


写真 65 窯跡焚口部天井骨組み成形



写真 66 窯跡焚口部天井成形



写真 67 窯跡焚口部周囲基礎成形



写真 68 窯跡焚口部周囲基礎の整形



写真 69 窯跡焚口部基礎の完成状況



写真 70 窯跡焚口部周辺の表面の整形



写真 71 窯跡煙道の成形・整形



写真 72 盛土による窯跡前庭部形成



写真 73 窯跡前庭部排水施設の設置



写真 74 芝張り作業



写真 75 窯跡前庭部復元作業（炭入れ）



写真 76 須恵器焼成窯跡復元完成状況



写真 77 1号住居跡と須恵器焼成窯跡（写真右奥）の復元状況

に盛土、成形。盛土上に焚口天井の型枠・鉄筋の設置（写真 65）。

2月2・3日 窯跡東側階段部分に手摺設置（95頁写真11）。窯跡本体部分に盛土・成形。

2月4～10日 窯跡焚口部復元のための基礎構築作業（写真66～70）

2月5・16日 芝張り作業（写真74）

2月12日 窯焚口部表面への硬化剤塗布・整形作業（写真70）

2月12・15日 煙道成形作業（写真73）

2月15日 窯跡前提部成形と排水施設設置作業（写真72・73）

2月16・17日 前提部復元（焼土・炭掻き出し状態の復元）（写真75）

須恵器焼成窯跡は遺構の保存が決定されたため、調査直後の2000年3月に遺構全体を一旦埋め戻した。その後、2002年3月に遺構全体を掘り出し、窯壁面保護措置（合成樹脂塗布による補強）を実施した後、再び埋め戻し、さらに保護のため50cm程度の盛土を行った。しかし、保存全体に散布した表土保護用の植物がほとんど繁茂せず、7年の歳月の間に多くの盛土が流出し、焚口付近は一部遺構面が露出している状況であった。そこで、遺構面保護の意味も含めて保存工事開始時点の地表の上に約50cmの盛土を行って成形することとした。窯跡窯体部分の成形の後、焚口部分の復元を行った。焚口部は操業時の形状を復元することとしたが、窯体内部の復元は行わないことと安全上の理由から、焚口部奥行きは30cm程度とした。焚口部の復元は、発掘調査時に確認した焚口天井両端部の状況から、天井はドーム状を呈すること、焚口中央の高さは推定約70cmであることなどを確認しており、発掘成果を踏まえて行った（現

状の地形的制約から高さについては少し低くせざるを得なかった)。焚口部は、まず焚口床面にコンクリート基礎を設置し、中央部分に焚口部天井を支えるコンクリートブロックを設置した。次いで、焚口部天井を構築するため、基礎周辺に型枠を設置して型枠内に盛土し、盛土上に天井骨組みを鉄筋で骨格を形成した。骨組み上にコンクリートを流し込んで焚口部天井を成形した。焚口周囲は基礎上にコンクリート・ブロックを二段に重ね成形した。焚口部基礎成形の後、盛土を行って前庭部を復元した。また、前庭部は皿状の窪地となるので、前庭部の一端に排水施設（暗渠排水）を設置した。前庭部の形成の後、焚口部基礎の成形を行い、基礎表面全体にガンコマサ（マサ土と固化剤の混合材）を塗り、形状を整えた。ガンコマサが固化した後、焚口正面以外の部分に盛土を行って成形した。煙道付近に煙突を復元したが、窯体内の復元は行わないことから窯体表面上に直接構築した。また、煙突の位置は散策道等との関係から、実施際の位置より約1mほど焚口側寄りに設置した。前提部を除く全体に芝張りを行った後、最後に、焚口に接した前庭部に焼土、木炭の掻き出し跡を復元し、前提部全体に多量の木炭を掻き出した状態を復元した。

須恵器焼成窯跡の復元作業と平行して、窯跡東側の階段部分に手摺を設置した（写真11）。また、須恵器焼成窯跡前提部南側の散策道に排水のための横断溝1ヶ所を設置し、1号住居跡、2号住居跡に近接して各1ヶ所の横断溝を設置した。

当初の計画では、住居跡東側の工房跡や須恵器焼成窯跡に付随した灰原（破損品や灰・炭の捨て場）についても復元する予定であったが、予算の関係から実施することができなかった。次年度以降、新たな計画として検討したい。保存遺跡の管理については、例年通り、鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点の草刈を業者委託で2010年3月に実施した。

### 3. 2009年度（平成21）教育・研究活動の概要

埋蔵文化財調査室の研究活動として、調査室所蔵遺物の研究および受託研究を行った。調査室所蔵遺物の研究は報告書Iで報告した東広島キャンパス鏡地区（農場地区）の瓦器および中世須恵器の再検討を行った。しかし、その成果については、年度後半から立会・試掘調査や受託研究（後述）による調査が続いたため、論文としてまとめることができなかったため、次年度にまとめの作業を実施することとした。

#### 1) 受託研究

受託研究は東広島市からの受託である。本学東広島キャンパスに隣接して所在する



第 75 図 2009 年度受託研究に伴う調査位置図 (1 : 20,000)  
 (太線で囲んだ部分が調査対象範囲を示す)

国史跡鏡山城の整備事業に関連して、本学敷地内における関連遺構確認と記録・研究を主たる目的とするものであり、4ヶ年計画で実施する。以下、受託研究の概要を説明する。

1. 研究課題

鏡山城跡範囲確認に係る発掘調査

2. 研究経費

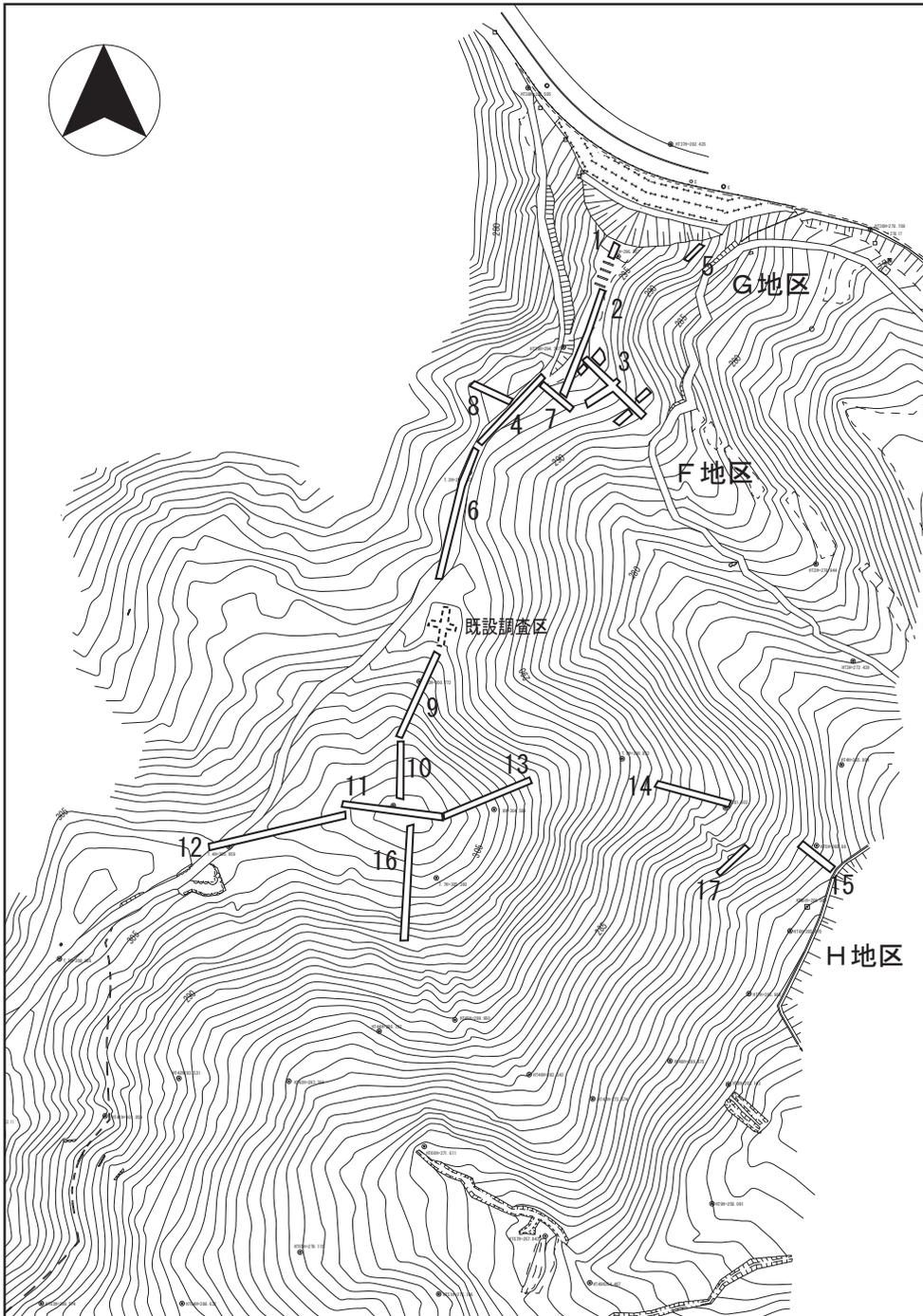
5,000,000 円 (うち、直接経費 3,846,000 円)

3. 調査の期間

2009 年 (平成 21) 10 月 26 日～12 月 15 日

4. 調査概要

対象地は国史跡鏡山城跡の南西に位置し、1981 年～1982 年に発掘調査を実施した



第 76 図 2009 年度受託研究調査区配置図 (1 : 1,500)  
 (図中の数字は調査区番号を示す。F・G・H 地区は鏡西谷遺跡の既往調査区)

鏡西谷遺跡（藤野編 2002）西側隣接地であり、鏡山からががら山へ通じる尾根およびこれから派生する丘陵・谷地形である（第75図）。現状は山林であり、日常的な伐採は行われていないことから、調査可能な程度の下刈りを行いながら調査区を設定した。調査区は幅 1.5 m のトレンチで、合計 17 ヶ所に調査区を設定した（第76図）。1・2・4・6～8 区は鏡山からががら山へ通じる尾根、5 区は鏡西谷遺跡 G 地区西側隣接地の斜面、3 区は鏡西谷遺跡 F 区西側隣接地の尾根筋（鏡西谷遺跡 F 区と同一丘陵上）、9～17 区は鏡西谷遺跡 H 区西側尾根筋（鏡西谷遺跡 H 地区と同一丘陵上）に設定した。9～17 区のうち、9～13・16 区は丘陵頂上部平坦面および頂上部周囲の斜面に設定した調査区である。また、3 区については、周囲に広がる帯状平坦面などを確認するため 6 ヶ所の拡張区を設定した。

調査では、堀切 1、柱穴 2、帯状平坦面 15、溝 17、土坑 2 を検出し、土師質土器が少量出土した。以下、遺構が検出された調査区について概要を述べる。なお、11 区を設定した独立丘陵状の頂上部は東西約 18 m、南北約 8 m の細長い平坦面を形成しており、溝、柱穴、土坑などが構築され、周囲には堀切（空堀）、溝、帯状平坦面などの遺構が配置されていることから、造り出しはやや弱い郭と判断した。また、2010 年度調査で西側隣接地も郭と判断されたことから、ここでは第 1 郭と称する。

2 区 帯状平坦面 SP01・03、溝 SD01・02・03 溝を検出した。SD01 は尾根平坦面上に構築された南北溝で、3 区との境界付近で位置する。後述する 3 区の SP01・02 帯状平坦面と主軸をほぼ同じくする。幅約 20cm、深さ 15cm 程度の浅い溝であるが、尾根道に当たっており、上部をかなり削平されている可能性がある。SP01、SD02 は斜面部に位置し、後述の 3 区 SP01、SD02 と同一遺構であり、その西端部を構成する。SD02 は調査区内で完結しており、SP01 も調査区西側で収束するものと推定される。SD02 は幅約 30cm で、3 区に比べると幅狭となっている。SP01 は SD02 端付近でやや幅広となっており、最大で幅 1.2 m 程度の規模である。SP03、SD03 は 7 区に連続する遺構であり、SD03 は上面を検出したのみである。両遺構が南へ屈曲する部分にあっており、屈曲後遺構は収束するものと推定される。

3 区 鏡山城へ通じる尾根鞍部と鏡西谷遺跡 F 地区北端の郭を繋ぐ斜面部であり、S P 01・02 帯状平坦面、S D 02・03 溝を検出した（写真 78・79）。帯状平坦面は比較的急な斜面を L 字状に削平して作出しており、斜面上方側に幅浅い溝を設けている。平坦面の幅は溝部分を含めて約 1 m、平坦面の正味幅は 30～50cm 程度である。溝は幅 30～50cm、深さ 10cm 程度である。



写真 78 3区 (SP01・02 带状平坦面、SD02・04 溝) 完掘状況



写真 79 3区北西部拡張区完掘状況



写真 80 7区 (SP03 带状平坦面、SD03・05・06 溝完掘状況



写真 81 9区 (SP04・05 带状平坦面、SD08・09 溝) 完掘状況



写真 82 9区 SP04 带状平坦面、SD08 溝、および P1 柱穴 (画面上部は下段溝・平坦面)



写真 83 12区 SD16 堀切完掘状況

7区 SD05・06溝および2区から連続するSP03帯状平坦面、SD03溝を検出した(写真80)。SD05・06は尾根平坦部の東端に構築され、平坦面端に平行して南北方向掘削されている。溝の幅は20cm程度で、深さ約10～15cmである。SP03、SD03は2区から連続する遺構で、平坦面の幅は溝部分を含め約1mで、溝は幅約40cm、深さ約10cmの規模である。

8区 SD07溝を検出した。尾根平坦面西端近くに構築されている。

9区 調査区は10・11区を設定した独立尾根頂上平坦部(第1郭)北側の急斜面で、頂上平坦部に接した急斜面上部でSP04・05帯状平坦面、SD08・09溝、P1柱穴を検出した(写真81・82)。SP04は平面半月状を呈するようで、東端部で幅約1.5mの規模である。溝はSP04南端縁辺部(斜面上方側)に沿って弧状に掘り込まれており、幅約70cmの規模である。溝に半分重複する形で径約25cmの柱穴1基を検出した。断面は先細りの形状で、深さ約25cmの規模である。溝内を中心に木炭層が広がっていた。<sup>14</sup>C年代測定を行ったところ、 $340 \pm 30$ y.B.P.(較正年代1570AD - 1631AD(39.3%)、1485AD - 1524AD(26.1%)、1463AD - 1636AD(95.4%))の測定値が得られた。SP05は平坦面が幅約1.4mの規模で、平坦面中央部に断面V字状のSD09を掘り込んでいる。溝の幅は約80cm、深さ約20cmの規模で、平坦面の大半を溝が占めている。なお、調査区北部で土師質土器鍋破片が少量出土した。

10区 独立丘陵頂上部の北部で、第1郭に続く緩やかな斜面である。調査区北部で柱穴1基を検出した。径30cm程度で、垂直に掘り込まれている。

11区 第1郭に設定した調査区で、SD10・11溝、SK01土坑、SX01土坑を検出した。溝は幅20cm程度で、直線的であり、調査区外に延びている。SD10の西側半部について調査した。深さ10cm程度であった。土坑はいずれも長さ30cm前後の平面方形を呈する。調査区中央付近に位置するSX01の南西隅を調査した。底部の一部が径10cm程度の円筒形に窪んでおり、柱穴の可能性あることから、本遺構については柱穴掘り方が重複している可能性がある。SX01埋土には木炭を含んでおり<sup>14</sup>C測定したところ、 $440 \pm 30$ y.B.P.(較正年代1445AD - 1490AD(61.9%)、1437AD - 1522AD(78.3%))の値が得られた。

12区 SD16空堀、SD15溝を検出した。空堀は調査区東端部で検出した。尾根筋を断ち切るように掘り込まれており、上面幅で約5m、深さ約1.7mの規模である(写真83)。2段掘りで、下段は中央部で幅約2m、断面はV字形を呈する。SD15は調査区中央部で位置し、上面を検出したのみである。北側に膨らむように弧を描いてい

る。中央部分が途切れており、別々の溝かもしれない。

13区 頂上平坦面東側隣接部の急斜面に設定した調査区で、SP06～09帯状平坦面、SD12・13溝を検出した。平坦面は等高線に平行してして構築されているが、後述の16区検出帯状平坦面との関連や長さなどについては不明である。SP06は第1郭直下に位置し、第1郭南東側に広がっている。平坦面の主要部は調査していないが、地表からの観察では幅2m程度のかかなり広い平坦面と推定される。SD12は調査区中央部のSP08上に構築されている。平坦面はほとんど削平されており、溝上面もやや傾斜しているが、他の調査区と同様に、斜面をL字状に削平して平坦面を作出した後、溝を構築していると考えられる。SD13は調査区東端（最下段）に位置する。調査区に隣接して平坦面が認められ、本例も平坦面上に構築された溝である。本調査区の帯状平坦面には溝を構築しているものと平坦面のみのものがあるが、SP06以外は、いずれも幅1m以下の小規模なものである。

14区 東へ延びる急傾斜の尾根筋中央部のやや緩やかな場所に設定した調査区で、SP12・13・14帯状平坦面、SD17・18溝を検出した。平坦面はいずれも幅1m以下と小規模で、SP12・14には幅30～50cm程度の溝が構築されている。

15区 鏡西谷遺跡H地区直鎖区西端部の西側隣接地に設定した調査区である。SP15帯状平坦面を検出した。幅約1.7mの比較的広い平坦面を形成している。SP15の東側は再び急傾斜に削平されており、鏡西谷遺跡H地区西端部平坦面の造成面（削平面）と推定される。

16区 第1郭南側斜面に設定した調査区で、SP09・10帯状平坦面、SD14溝を検出した。SP09は上下2段の平坦面を形成しており、上段は幅1m以下の小規模な平坦面にSD14を構築している。下段は幅1.5m程度で、やや広い平坦面を形成している。上段の平坦面付近で土師質土器鍋破片などがある程度まとまって出土した。SP10は1m以下の狭い平坦面である。

なお、17区は豎堀の可能性のある縦長の窪みに直交して設定した調査区であるが、調査では豎堀は確認できなかった。

## 5. まとめ

検出遺構の広がりや検出位置などから大きく3ヶ所の遺構群にまとめることができる。第1は鏡西谷遺跡F地区西側の尾根筋平坦部および東斜面を中心とする2区、3区、7区検出の遺構群で、帯状平坦面、溝などからなる。鏡西谷F地区郭第1段（最上段）へ通じる尾根筋平坦部および東斜面に幅1m前後の小規模な平坦面を廻らせており、

浅いに溝を付設している。鏡山からががら山へ通じる尾根筋頂上部は、幅狭いながらも、平坦面を形成している。平坦面の西側についてはほとんど調査することができなかったが、傾斜角 30～45 度程度の極めて急な斜面を形成しており、豎堀状の狭い谷が並列している。尾根筋頂上部平坦面は現在も山道として利用されていることから、当時の地形がどの程度残されているのか現状では十分に明らかにできないが、平坦面は一定の幅を有し、周囲の遺構群とともに人為的に造成された遺構である可能性が高く、鏡山や鏡西谷遺跡 F 地区へ通じる通路に設けられた施設であったと想定される。

第 2 は鏡西谷遺跡 H 地区西側丘陵頂上部付近の 9～13 区、16 区検出の遺構群である。これらの調査区は鏡山からががら山へ通じる尾根筋の中央付近に位置するが、頂上部分は尾根筋から少し東へずれており、独立した高まりを形成している。頂上部分は郭と推定されるやや広い平坦面（第 1 郭）を形成しており、第 1 郭を取り巻くように、堀切（空堀）、帯状平坦面、溝などが配置されている。傾斜の緩やかな北側および西側に空堀としっかりとした規模の 2 段の帯状平坦面（SP04・05）と溝（SD08・09）が配置され、東側、南側は急斜面を形成している。北側の帯状平坦面では柱穴が検出されており、柵がめぐっていた可能性もある。また、未調査であるが、第 1 郭に接した南側斜面には現地表から明確な平坦面を複数箇所認めることができる。また、第 1 郭周辺では柱穴の可能性のあるピットを検出しているが、明確な建物跡を確認することはできなかった。第 3 は鏡西谷遺跡 H 地区西側隣接地の尾根筋で、14・15 区の遺構群である。小規模な平坦面、溝、削平面からなる。鏡西谷遺跡 H 地区に通じる急斜面の尾根筋で、14 区は第 2 遺構群との中間地点であり、第 2 遺構群と一連の遺構である可能性がある。15 区検出の削平面は H 地区西端部の平坦面造成に関わるものと見られる。

最後に、これらの遺構群の時期と性格について簡単にまとめておきたい。第 1 遺構群は鏡西谷遺跡 F 地区との関連で考えるべき位置にある。鏡西谷遺跡 F 地区郭を中心とする遺構群の年代は土師質土器鍋などが少量出土しているのみで詳細な検討が困難であるが、鏡西谷遺跡、鏡東谷遺跡、鏡千人塚遺跡などの出土中世土器の様相から大まかに室町時代後半期とみて大過ない。第 2 遺構群は土師質土器鍋などが少量出土したのみであるが、出土土器の特徴から基本的には鏡西谷遺跡 F 地区と近接した時期が想定され、分析を行った<sup>14</sup>C 年代とも調和的である。第 3 遺構群は鏡西谷遺跡 H 地区および第 2 遺構群との関連で考えるべき位置にあり、同時期あるいは近接時期の遺構と想定して大過ないものと思われる。鏡西谷遺跡 H 地区では少量の土師質土器坏など

が出土しているのみで、詳細を検討できる状況ではないが、鏡西谷遺跡C地区やB地区出土品と比較してやや小型で薄手であることなど、鏡東谷遺跡出土品に共通した特徴が窺えることから、やはり室町時代後半と見ておいて大過ないと考えられる。

以上、今回検出した遺構は、基本的に室町時代後半期に位置づけられる可能性が強く、明らかに16世紀後半に位置づけられる遺物は含まれていないことから、鏡山城跡とほぼ同時期の遺構群である可能性が高い。鏡西谷遺跡F地区、同H地区を含めて鏡西谷遺跡の西側の山麓部に鏡山城に関連した遺構群が広く分布している可能性が指摘できる。

## 2) そのほか

その他の埋蔵文化財調査室構成員の教育・研究活動については以下の通りである（普及活動を含む）。

### a) 教育

藤野次史 「総合科目 キャンパスの自然環境と環境管理」(前期、総合科学部開講)、  
2回分を分担（「東広島キャンパスの埋蔵文化財」）

藤野次史 「博物館概論」(前期、文学部開講)

### c) 講演・研究発表

藤野次史「広島大学霞キャンパスにおける最近の調査成果について」『広島史学研究会 2009 年度大会 考古部会』（東広島市、広島大学）2009 年 10 月

### b) 論文など

藤野次史「鞆の浦における考古学的調査」『芸備地方誌研究』第 268・269 号、2～25 頁、  
2010 年 2 月

## 2. 埋蔵文化財調査室の組織

### 1) 埋蔵文化財調査室設置要項

(趣 旨)

第1 この要項は、広島大学埋蔵文化財調査室の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第2 広島大学（以下「本学」という。）に、本学構内の埋蔵文化財の発掘調査等を行うため、広島大学埋蔵文化財調査室（以下「調査室」という。）を置く。

(業 務)

第3 調査室は、発掘調査等に関し次に掲げる業務を行う。

- (1) 調査実施計画の立案
- (2) 発掘調査、分布調査及び確認調査
- (3) 調査報告書の作成
- (4) 調査資料の保管・管理および公開
- (5) その他必要な事項

(審議機関)

第4 調査結果等についての審議は、財務部に設置された施設マネジメント会議で行う。

(組 織)

第5 調査室に、次の職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 専任教員
- (3) 調査員
- (4) その他必要な職員

第6 室長は、副学長(財務担当)をもって充てる。

2 室長は、調査室の業務を掌理する。

第7 調査室の専任教員は、財務室施設マネジメント会議の推薦により、学長が任命する。

第8 調査員は、本学専任の准教授、講師、助教又は助手をもって充てる。

2 調査員は、学長が任命する。

(事務)

第9 調査室の事務は、関係部局の協力を得て、施設管理部において処理する。

(雑則)

第10 この要領は、本学における埋蔵文化財の発掘調査等が終了した日に、その効力を失う。

附則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附則(平成17年4月1日 一部改正)

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

附則(平成19年4月1日 一部改正)

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附則(平成19年6月27日 一部改正)

この要項は、平成19年6月27日から施行し、この要項による改正後の広島大学埋蔵文化財調査室要項の規定は、平成19年5月21日から適用する。

## 2) 組織 (2009～2012年度)

室長

河本朝光 (財務・総務担当理事) 2009年4月1日～2012年4月30日

調査室員

藤野次史 (埋蔵文化財調査室准教授) 2007年4月1日～2012年4月30日

永田千織 (埋蔵文化財調査室教育研究補助職員)

2008年5月1日～2012年4月30日

八幡浩二 (埋蔵文化財調査室教育研究補助職員)

2010年4月1日～2011年3月31日

山手貴生 (埋蔵文化財調査室教育研究補助職員)

2011年4月1日～2012年4月30日

岩本三津子 (埋蔵文化財調査室契約技能職員)

2008年6月2日～2012年4月30日

### 3. 総合博物館埋蔵文化財調査部門の組織

2011年5月1日埋蔵文化財調査室は総合博物館と合併した。これに伴い、埋蔵文化財調査室は、総合博物館埋蔵文化財調査部門となり、総合博物館の規則で規定されることとなった。また、埋蔵文化財の取り扱いについては、統合以前は財務・総務担当理事を座長とする施設マネジメント会議の中で審議されてきたが、埋蔵文化財調査室が博物館と統合したことから、あらたに総合博物館運営委員会のもとに埋蔵文化財調査専門委員会を設置し、広島大学における埋蔵文化財の取り扱いについて審議することとなった。このことから、新たな規定についても収録した。

#### 1) 広島大学総合博物館規則

(趣旨)

第1条 この規則は、広島大学学則(平成16年4月1日規則第1号)第18条の規定に基づき、広島大学総合博物館(以下「総合博物館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 総合博物館は、広島大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として、次に掲げる事項を行うことにより、研究、教育及び社会貢献の推進に資することを目的とする。

- (1) 本学に所蔵する学術標本資料の収集、調査、保存及び管理並びにその研究、展示及び情報発信に関すること。
- (2) 学芸員等の人材育成に関すること。
- (3) 本学構内の埋蔵文化財の発掘調査並びに調査資料の保存、管理及び公開に関すること。

(組織)

第3条 総合博物館に、次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

2 総合博物館に、前項に掲げるもののほか、研究員又は客員研究員を置くことができる。

第4条 館長は、本学専任の教授をもって充てる。

2 館長は、学術室センター等推進部門(以下「推進部門」という。)の意見を聴いて、学長が任命する。

3 館長は、推進部門の助言により総合博物館の業務を掌理する。

4 館長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

5 館長が辞任を申し出たとき、又は欠員となったときの後任者の任期は、その任命の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

第5条 総合博物館の専任教員は、役員会の議を経て、学長が任命する。

第6条 研究員は、本学の教員をもって充てる。

2 研究員は、推進部門の意見を聴いて、学長が任命する。

3 客員研究員は、学外の研究者をもって充てる。

4 客員研究員は、推進部門の意見を聴いて、学長が委嘱する。

5 研究員及び客員研究員の任期は、2年とする。ただし、4月2日以降に任命又は委嘱された場合の任期は、その任命又は委嘱の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

6 研究員及び客員研究員の再任は、妨げない。

第7条 調査員は、本学の教員をもって充てる。

2 調査員は、推進部門の意見を聴いて、学長が任命する。

(部門)

第8条 総合博物館に、第2条の目的を達成するため、次の部門を置く。

(1) 展示情報・研究企画部門

(2) 埋蔵文化財調査部門

2 部門に、部門長を置く。

3 部門長は、本学専任の教員をもって充てる。

4 部門長は、館長の意見を聴いて、学長が任命する。

5 部門長の任期は、2年とする。ただし、館長の任期の終期を超えることはできない。

6 部門長の再任は、妨げない。

(運営委員会)

第9条 総合博物館に、広島大学総合博物館運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

第10条 運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 館長
- (2) 部門長
- (3) 総合博物館の専任教員
- (4) 大学院総合科学研究科, 大学院文学研究科, 大学院教育学研究科, 大学院社会科学研究科, 大学院理学研究科, 大学院先端物質科学研究科, 大学院保健学研究科, 大学院生物圏科学研究科, 大学院医歯薬学総合研究科, 大学院国際協力研究科, 大学院法務研究科及び大学院工学研究院が、それぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者1人
- (5) 学長が必要と認めた者若干人

2 委員は、学長が任命する。

3 第1項第4号及び第5号の委員の任期は、2年とし、4月1日に任命することを常例とする。ただし、4月2日以降に任命された場合の任期は、その任命の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

4 第1項第4号及び第5号の委員の再任は、妨げない。

第11条 運営委員会は、総合博物館に関し次に掲げる事項を審議する。

- (1) 管理運営の基本方針(教員人事・予算の原案作成等を含む。)に関すること。
- (2) 事業計画に関すること。
- (3) その他総合博物館の運営に関すること。

第12条 委員会に委員長を置き、館長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

第13条 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第14条 運営委員会は、必要に応じて、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

(運営支援)

第 15 条 総合博物館の運営支援は、財務・総務室施設企画グループの協力を得て、  
学術室学術推進グループにおいて行う。

(雑則)

第 16 条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、総合博物館が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 総合博物館は、平成 28 年 3 月 31 日まで存続するものとし、平成 27 年度までにその存続の見直しを行う。
- 3 広島大学総合地誌研究資料センター規則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 47 号)は、廃止する。

附 則(平成 19 年 3 月 13 日規則第 36 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 11 日規則第 39 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日規則第 126 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 31 日規則第 66 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 4 月 26 日規則第 83 号)

- 1 この規則は、平成 23 年 5 月 1 日から施行する。
- 2 広島大学埋蔵文化財調査室要項(平成 16 年 4 月 1 日学長決裁)は、廃止する。

## 2) 広島大学総合博物館運営委員会埋蔵文化財調査専門委員会要項

(趣旨)

第1条 この要項は、広島大学総合博物館規則（平成18年3月31日規則第78号）第14条の規定に基づき、広島大学総合博物館運営委員会埋蔵文化財調査専門委員会（以下「専門委員会」という。）の設置、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 広島大学構内の埋蔵文化財の発掘調査・保存等に関し、専門的な見地から審議を行うため専門委員会を設置する。

(組織)

第3条 専門委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 総合博物館長
- (2) 総合博物館埋蔵文化財調査部門長
- (3) 総合博物館専任の教員のうちから総合博物館長が指名する者
- (4) 発掘調査に関連のある専門分野の教員 若干人
- (5) 副理事（財務企画担当）
- (6) 副理事（施設企画担当）

2 委員は、総合博物館長が任命する。

3 第1項第4号の委員の任期は、2年とし、4月1日に任命することを常例とする。ただし、4月2日以降に任命された場合の任期は、その任命の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

4 第1項第4号の委員の再任は妨げない。

(会議)

第4条 専門委員会に委員長を置き、総合博物館埋蔵文化財調査部門長をもって充てる。

2 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

第5条 専門委員会は、必要と認めたときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第6条 専門委員会の事務は、学術室学術推進グループにおいて処理する。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、専門委員会が定める。

附 則

この要項は、平成23年7月29日から施行する。

### 3) 専門委員会委員

委員長

藤野次史 (総合博物館教授)	2011年11月1日～2013年3月31日
岡橋秀典 (総合博物館館長)	2011年11月1日～2013年3月31日
佐竹 昭 (大学院総合科学研究科教授)	2011年11月1日～2013年3月31日
西別府元日 (大学院文学研究科教授)	2011年11月1日～2013年3月31日
古瀬清秀 (大学院文学研究科教授)	2011年11月1日～2013年3月31日
三浦正幸 (大学院文学研究科教授)	2011年11月1日～2013年3月31日
前空英明 (大学院教育学研究科教授)	2011年11月1日～2013年3月31日
星野健一 (大学院理学研究科准教授)	2011年11月1日～2013年3月31日
渡邊和良 (財務・総務室 副理事 (財務企画担当))	2011年11月1日～2013年3月31日
森 進 (財務・総務室 副理事 (施設企画担当))	2011年11月1日～2013年3月31日

### 4) 組織 (2011～2012年度)

部門長 (併任)

藤野次史 (総合博物館准教授)	2011年5月1日～2011年6月30日
(総合博物館教授)	2011年7月1日～

調査室員

永田千織 (総合博物館教育研究補助職員)	2008年5月1日～2012年3月31日
(総合博物館研究員)	2012年5月1日～
山手貴生 (総合博物館教育研究補助職員)	2011年5月1日～
岩本三津子 (総合博物館契約技能職員)	2011年5月1日～2012年3月31日
西口祐子 (総合博物館契約技能職員)	2012年5月1日～